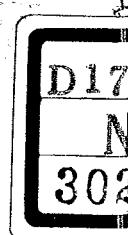


昭和十年十月

昭和十年九月自
至廿五
日

利根川及江戸川未曾有の大洪水

内務省東京土木出張所



登録	昭和 60年 3月 19日
番号	第 30249 号
社団 法人	土木学会
附属	土木図書館

結言 改修工事の概要	若し破堤せば	被害状況	防水状況	出水状況	降雨状況	降水量
.....	(一)
.....	(二)
.....	(五)
.....	(七)
.....	(八)

目

次

昭和十年九月

至廿五日

利根川及江戸川未曾有の大洪水

降雨状況

昭和十年九月廿二日午前六時、臺灣の東方海上約三百糠の地點にありし七百二十六粺の颶風は、(廿三日、廿四日七一六粺)其後九州の東方海上より北々東に進路を取り、二十五日午后六時青森の西方海上に去れり。然るに此颶風の爲めに生じたる房總沖の副低氣壓は、次第に崩れて不連續線を形成し、異常に濕氣を帶びたる空氣の北方に移動するに従ひ、寒冷なる空氣に接觸して豪雨の原因をなせり。

即ち水源山地に此濕氣を含める南風を吹き付けたるが爲め、地形的に豪雨を生じたるものにして、利根川水源特に鳥川・吾妻川流域に於て強雨を生じ、延て今次の大洪水を起せり。

雨量表

二

河川名	流域面積(方粅)	地名	雨量(九月至廿五日)
利根川	一、〇〇六	一、四〇一	二、二〇一
本川	一、六五四	二、七五五	三、五四五
妻川	一、六四〇	三、六三五	三、三五五
川川	一、六九四	四、四〇〇	一、四〇一
流川	一、六二〇	前湯川	二、二〇一
烏川	一、六五九	萬津川	二、二〇一
利根川	一、六四〇	萬原川	二、二〇一
片吉	一、六二〇	橋川	二、二〇一
烏川	一、六二〇	中條川	二、二〇一
利根川	一、六二〇	東草四	二、二〇一
根川	一、六二〇	湯前川	二、二〇一
品川	一、六二〇	仁之川	二、二〇一
川川	一、六二〇	之川	二、二〇一
川川	一、六二〇	小川	二、二〇一
川川	一、六二〇	倉田場	二、二〇一
川川	一、六二〇	下萬	二、二〇一
川川	一、六二〇	瀧中	二、二〇一
川川	一、六二〇	湯前	二、二〇一
川川	一、六二〇	湯前	二、二〇一

出水状況

今回の増水は、未曾有の高水位にして、既往の最高水位たりし、明治四十三年の水位を遙かに凌駕し、栗橋に於て同年水位に比し、一・三五米、佐原に於て一・四七米の高位を

示せり。而して計畫高水位以上に昇れる水位は、安食に於て十七時間を持続し、栗橋に於ては廿九時間、佐原に於ては卅時間の長きに及べり。

斯の如き高水位なるを以て、全川の堤防は水面を抜く事僅少となり、栗橋に於ては僅かに〇・四^米を残すのみとなれり。又關宿閘門及横利根閘門は、其門扉を超流し、尙國道橋利根川橋(栗橋及び大利根橋取手)は、濁流其橋桁下端を洗ひたるが爲、一時通行を禁止し、東北本線及常盤線の鐵道橋に於ても亦同様の危険に瀕し、一時運轉を休止したる状態にあり。

水位表(標零位上)

栗妻沼ノ橋沼上	地點	計畫高水位	昭和六十年水位年	明治四十三年水位年	計畫高水位	今回水位との差	今回水位に對し	對明治四十三年に
六・三三	五・二九	三・七八	九月廿六日水位年	八月四水位年	(+) (+) (+)	三・八五	○・〇七	○・〇七
七・九九	六・七五	三・七八	六・三三	六・三六	(+) (+) (+)	三・八三	一・四六	一・四六
六・六四	六・三六	三・八三	一・六六	一・四六	○	○・〇七	○・〇七	○・〇七
一・三五	一・三九	○・〇二	一・三五	一・三五	○	○・三九	○・三九	○・三九

佐 安 三 ツ 堀	五・九八	七・一九	六・一六	一・二一	一・〇三
關宿(江戸川)	六・九四	七・六七	一	〇・七三	一・四七
	三・七七	八・二七	三・六二	一・三二	二・六〇
	六・七五	五・〇九	(+) (++)	(+) (++)	(+) (++)
			五・六七	一・五二	

最高水位時に於ける利根川筋堤防高(最高水位以上)

高川沼之野侯上	地名	堤防高(表肩)	地名	堤防高	地名
		二・四		二・四	
○・四	栗山王堂	○・四	○・四	○・四	○・七七
一・六		一・六	一・一	一・一	一・一
行東金野井(河原)	地名	行東金野井(河原)	地名	行東金野井(河原)	地名
一・〇*		一・〇*		一・〇*	
一・四		一・四		一・四	
一・〇*		一・〇*		一・〇*	
堀野江田	地名	堀野江田	地名	堀野江田	地名
○・九	○・九	○・九	○・九	○・九	○・九
安境妻沼食	地名	安境妻沼食	地名	安境妻沼食	地名
一・二	○・六	一・二	○・六	一・二	○・六
一・四	一・四	一・四	一・四	一・四	一・四
○・七七		○・七七		○・七七	

最高水位時に於ける江戸川筋堤防高(最高水位以上)

流 關 山 宿	地名	堤 防 高	地名	堤 防 高	地名
一・四	一・四	一・四	一・四	一・四	一・四
一・〇*	一・〇*	一・〇*	一・〇*	一・〇*	一・〇*
行 東 金 野 井 (河 原)	地名	行 東 金 野 井 (河 原)	地名	行 東 金 野 井 (河 原)	地名
○・九	○・九	○・九	○・九	○・九	○・九
堀 野 江 田	地名	堀 野 江 田	地名	堀 野 江 田	地名
○・九	○・九	○・九	○・九	○・九	○・九
安 境 妻 沼 食	地名	安 境 妻 沼 食	地名	安 境 妻 沼 食	地名
一・二	一・二	一・二	一・二	一・二	一・二
一・四	一・四	一・四	一・四	一・四	一・四
○・七七		○・七七		○・七七	

水防状況

利根川の堤防は、左右岸を合し延長三百六十糠、江戸川は延長百十糠にして、其水防は容易の業に非ざれ共幸にして今回は増水時に降雨なかりしが故、充分に其實を擧ぐるを得たり。水防を施行したる箇所は、堤塘を主とし、之に陸閘・水門・樋門・排水機等なり。

堤防にありては隨所に起れる漏水、或は堤腹の崩壊、或は龜裂等にして、積土俵を以て越水を防ぎ、鞍掛・地搏り・五徳縫等によりて崩壊を防止せる箇所實に三十四個所に達せり。

又陸閘にありては、漏水防止或は角落しの繼足、水門にありては門扉上よりの溢水、排水機にありては、排水鐵管の繼手漏水等十二箇所の水防をなせり。

被害状況

前記の如き未曾有の大洪水なれば、到る所計畫高水位を超へ、栗橋堤防の如きは水

面上僅かに〇・四^{*}を残せるのみなりしが、極力水防に力めたるが爲、幸に内務省維持區域内に於ては、溢水破堤の厄を免れ、殆んど被害なきを得たり。然れ共不幸にして當所維持區域外に於て左記の如き被害を受け、水禍を免がれ得ざりしは甚だ遺憾とする所なり。

被 害 節 所

渡良瀬川筋 古河町野渡高臺無堤部の溢水(浸水家屋二十戸)

利根川筋 栗橋町堤外宅地の浸水(浸水戸數二十戸)

利根運河筋 水堰兩翼護岸の崩壊。左右岸堤溢流破堤(氾濫面積二百町歩)

小貝川筋 左岸茨城縣高須村堤防溢流破堤により北相馬郡東部及稻敷郡南部

耕地氾濫(氾濫面積約一萬二千町歩)

江戸川筋 野田町無堤地工場地域氾濫(氾濫面積三十町歩)

橋梁の流失 沼之上橋(木橋) 妻沼大橋(木橋) 昭和橋(上部木桁下部コンクリート)

關宿及境の船橋

若し破堤せば

以上の如き未曾有の高水なりしに拘はらず、改修工事の偉力を發揮したるが爲め、幸にして事なきを得たれ共、今假りに破堤したるものとせば、其慘害實に揣り知る可らざるものありし事想像に難からず。即ち宛然明治四十三年の大水害を彷彿せしめ得るものにして、同年の直接の損害は、復舊費を合して六千餘萬圓なれ共、今回の場合に於ては實に約三億圓に達すべき見込なり。此外交通機關の杜絶、商工業の休止其他に於て蒙る損害を加算すれば、蓋し其損害は巨額に達すべし。

改修工事の概要

利根川改修工事は、明治三十三年度起工、工費六千三百三十九萬七千餘圓を以て、大部分大正十五年に終了せるものにして、其改修區域は、群馬縣芝根村以下百九十糸、及び江戸川百十糸の區間なり。計畫高水流量は、大體明治四十三年の大洪水を基とし

て、利根川上流部を五、五七〇立方米と定め、其内江戸川に二、二三〇立方米を分流せしむるにより、境町・鬼怒川合流點迄三、三四〇立方米、之より下流は鬼怒川の九七〇立方米を加へ四、三一〇立方米として計畫せり。

川幅は利根川最上流部三十二糺の間は九〇九米、夫より佐原町迄五四五米、佐原より下流は漸次擴大し、末端に於て九〇九米とせり。又堤防は利根川最上流部より川俣迄の間のみ、計畫高水位以上一・八米なれ共、其他は孰れも一・五米なり。

結 言

今回の大高水は、既往の最大高水として驚異的とせられたる、明治四十三年の水位より更に遙かに高く、栗橋に於て計畫高水位以上一・六六米を示せるが如き最高記録を作り、而も此計畫高水位以上に持続せる時間は、最短十七時間、最長三十時間の長さに及びたれ共、堤塘は堅牢且其高さに於て計畫以上の餘盛ありしにより、幸にも溢水氾濫の災厄を免がれ得たるは、一に利根川改修工事の效果を遺憾なく發揮し得た

ると同時に、之が維持並に水防の宜しきを得たるものにして、一と度び想ひを破堤の慘状に到すときは、轉々慄然たるものある可し。

然れど、今回の如き大洪水を、其堤塘高の餘裕及び餘盛によりて防止し得たるは、全く奇蹟的と云はざる可らず。又今回の豪雨は暴風を伴はず、地理的に多量の降雨を見、支川渡良瀬川及び鬼怒川の出水尠なかりし幸運を加へたりしも、支川小貝川堤防の溢流破堤ありし特別の事情により、幸に本川堤防の破堤を免がれ得たるものと推定し得べし。

故に斯の如き場合を考慮すれば、今回の大出水に鑑み、利根川の水位及流量に付きて検討をなし、以て適切なる計畫を樹立し、速かに其工事を施行して利根川高水防禦の萬全を期する必要あるべし。

昭和十年十月十日印刷
昭和十年十月十四日發行

内務省東京土木出張所

東京市麹町區大手町一ノ七

印 刷 所 三 秀 舍

東京市神田區美土代町十六